

2025年度 社会学部社会福祉学科 推薦選抜入学試験要項

1. 募集人数

社会学部社会福祉学科 12名

2. 出願資格・出願区分

以下の(1)~(3)の要件をすべて満たす者。

- (1) 2024年に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）を卒業した者、および2025年3月に卒業見込みの者。

【注】下記の者も(1)に準ずるものとします。

- 通常の課程による12年の学校教育を2024年に修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
 - 外国において、学校教育における12年の課程を2024年に修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの。
 - 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を2024年に修了した者、および2025年3月31日までに修了見込みの者。
 - 文部科学大臣の指定した者。
 - 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者、および2025年3月31日までに合格見込みの者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）で、2025年3月31日までに満18歳に達するもの。
 - その他本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力が認められる者、および2025年3月31日までにこれに該当する見込みの者で、2025年3月31日までに満18歳に達するもの。
- (2) 同志社大学社会学部社会福祉学科で学ぶことを強く希望し、将来福祉関係の分野で貢献したいという強い意志をもつ者。
- (3) 以下のいずれかに該当する者。

【A区分】 高等学校（福祉に関する学科または総合学科）において福祉に関する科目を3科目18単位以上（見込みを含む）修得した者。

【B区分】 高等学校在学中にボランティア活動、福祉活動、その他社会活動等を継続して行い、積極的な役割を果たした者。

【C区分（キリスト教徒推薦選抜入学試験）】

以下の要件をすべて満たす者。

同志社大学の設立理念に共鳴したキリスト者であること。

所属教会等の推薦状、および自己の信仰告白を伴う証文（形式は不問）を提出のこと（基本的に「使徒信条」を受け入れることができるのであれば、教団・教派は不問）。

3. 選考方法

筆記試験（小論文）、口頭試問を実施し、出願書類とあわせて、総合的に判断して合格者を選抜します。

4. 出願書類

<A・B・C区分共通>

- 出願確認票** インターネット出願サイトで出願登録後、入学検定料を納入すると印刷できます（詳細は71ページ「インターネット出願手順」を参照）。
- 学校長推薦書**（ホームページからダウンロードした本学所定の用紙。厳封したもの）
- 調査書**（出身学校長が証明し、厳封したもの）
高等学校第3学年第1学期末まで（卒業者については高等学校第3学年第3学期末まで）の学習成績等について記載したもの。
志願者が出願資格(3)【A区分】に該当する者のうち、高等学校「福祉科」を修了または修了見込みの者以外の場合は、「出願資格」2.(3)に規定する「福祉に関する科目」の科目名、単位数を「備考」欄に具体的に記載してください。
2学期制の高等学校で、出願時に第3学年前期末の成績が出ないものは、第2学年後期末までの学習成績等を記載した調査書を提出してください。
- 志望理由書**（ホームページからダウンロードした本学所定の用紙）

< B区分のみ >

- (5) 高等学校時代に継続に関わったボランティア活動、福祉活動、その他社会活動等について、その内容や体験を論じたレポート
(A 4判400字詰め原稿用紙、横書き2,000字程度)
- (6) **自己の活動内容を客観的に証明する資料** (ホームページからダウンロードした本学所定の表紙を上綴じすること) 志願者本人が実際に上記の活動を継続して行い、出願資格を満たしていることが証明できる資料 (志願者本人の氏名が記載された新聞記事や活動先の施設や団体、所属する高等学校等の第三者による証明書等) を提出してください。
所属する高等学校等の第三者による証明書等には、発行者による公印または記載者による押印が必要です。
- (7) **推薦状** (書式自由)
主たる活動先の公印または記載者による押印が必要です。

< C区分のみ >

- (8) **所属教会等の推薦状** (書式自由)
所属教会等の公印または記載者による押印が必要です。
- (9) **自己の信仰告白を伴う証文** (書式自由)

5. 入学検定料および納入方法

- (1) **入学検定料** 35,000円
- (2) **納入方法**
クレジットカード、現金等 (コンビニエンスストア、銀行 (ペイジー)) で納入してください (詳細は71ページ「インターネット出願手順」を参照)。
- (3) **納入期限** 2024年11月7日 (木)
- ※いったん納入された入学検定料は返還いたしませんので、注意してください。

6. 出願受付

以下①②の手順を行うことで出願が完了します (詳細は71ページ「インターネット出願手順」を参照)。

- ① 下記の期間内にインターネット出願サイトにて出願情報の登録を行い、入学検定料を納入する
出願情報登録期間：2024年10月25日 (金)～11月7日 (木)
- ② 出願書類の提出
※出願書類の提出は郵送に限ります。窓口では一切受け付けません
- (1) 受付期間：2024年11月1日 (金)～11月7日 (木) (締切日消印有効)
- (2) 郵送方法：「郵送用宛先用紙」を貼った封筒に出願書類を入れ、簡易書留速達にて郵送してください。
※「郵送用宛先用紙」は、本学ホームページから、出願用所定用紙とともにダウンロードできます。
- (3) 郵送宛先：〒602-8580 京都市上京区新町通今出川上ル 同志社大学 社会学部事務室

7. 選考日程

2024年11月16日 (土) 試験会場：同志社大学今出川校地 新町キャンパス

10:00～11:00		13:00～
小論文		□頭試問

※受験票は、インターネット出願サイトから取得し、志願者自身で印刷 (A4サイズ縦向き、白紙に白黒またはカラーで印刷) したものを試験当日必ず持参してください。
携帯電話やスマートフォン端末等での受験票提示は認めません。
受験票取得可能日 (予定)：2024年11月14日 (木) 15:00

8. 合格者発表

2024年12月6日 (金) 付で、合否通知を出願時に登録された住所宛に速達郵便で発送します。
合格者発表に関する電話等による問い合わせには一切応じません。

9. その他注意事項

- (1) 推薦選抜入学試験合格者が2025年3月末時点で、出願資格の要件を満たさなかった場合は、理由のいかんに関わらず入学を許可しません。
- (2) いったん受け付けた書類は、いかなる事情があっても返還いたしません。

10. 問い合わせ先（出願資格・入試全般に関すること）

社会学部事務室 〒602-8580 京都市上京区新町通今出川上ル
TEL 075-251-3411 E-mail : ji-shajm@mail.doshisha.ac.jp

「入学手続」、「障がい等のある受験生の受験に際しての要望について」は86・87ページを参照してください。

【Q & A】

Q この社会学部社会福祉学科推薦選抜入学試験制度の趣旨は何ですか？

A この制度は、高等学校で福祉を学び、あるいは在学中にボランティア活動、福祉活動、その他社会活動等を継続して行っている人で、本学社会学部社会福祉学科への入学を強く希望する人を迎え入れようとするものです。社会福祉への強い関心を持った皆さんが、本学で対人援助専門職にふさわしい人間性や能力を養い、将来社会福祉実践現場で活躍されることを期待して実施している制度です。

Q 浪人生も出願できますか？

A 2024年に高等学校を卒業した（いわゆる一浪の）人なら出願できます。

Q [A区分]「福祉に関する科目を3科目18単位」となっていますが、どのような科目をさしているのですか？

A 高等学校の新学習指導要領の教科「福祉」にあげられている科目がその代表的な例になると考えられますが、その他にも「〇〇福祉」などの科目を設置されている場合もあるでしょう。また「家庭」や「看護」に関する科目なども内容によっては当てはまる場合があると思われます。高等学校の先生が内容的に「福祉に関する科目」としてお認めになる科目ならば基本的にはOKと考えて、入学試験要項の「出願書類」(3)に記載されていますように、「調査書」の「備考」欄にその科目を記載してもらってください。ご不明な点があれば同志社大学社会学部事務室にお問い合わせください。なお、学習指導要領に記載されている福祉の専門教育に関する科目は、社会福祉基礎、介護福祉基礎、コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程、介護総合演習、介護実習、こころとからだの理解、福祉情報の9科目です。

Q [B区分]「ボランティア活動、福祉活動、その他社会活動等を継続して行い、積極的な役割を果たした者」となっていますが、上記の活動とは具体的にはどんな活動なのでしょう？

A 障がいを持つ子どもと関わったり、老人ホームを訪問してお年寄りの方と交流したりする活動、また清掃ボランティアなど地域の住みよい環境作りのための活動、あるいは国際的な支援活動、NPO・NGO・企業の社会貢献活動への参加等の多様な社会活動など、活動の領域や分野は問いません。高校のクラブ活動であるか、学校外の団体に所属しての活動か、個人的な活動かも問いません。

ただし、そのような活動を、たとえば月1回の頻度で2年間続けているなど、高校生活のなかで継続して行っている人を対象にしています。

また、改めていうまでもないことですが、大学入試に有利になるからという理由でボランティアをした人では困ります。

Q [B区分] 出願書類の「自己の活動内容を客観的に証明する資料」となっていますがどのようなものですか？

A たとえば、老人ホームなどの社会福祉施設等での活動の場合は、その施設からの証明、また、何らかのサークルや団体に所属しての活動ということであれば、そのサークルや団体による活動証明でもOKです（書式は問いません）。さらに、その活動が新聞その他で紹介されたことがあるようなものにつきましても、そのようなものも対象になります。

いずれにしても、高等学校在学中に継続して行ったボランティア活動、福祉活動、その他社会活動等の実績を、活動先や学校、団体等が何らかの形で証明するものであれば結構です。